

平成 3 0 年度租税滞納状況について

熊本国税局では、適正かつ公平な徴収を実現するため、期限内収納の確保に努めるとともに、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、滞納処分を実施するなどして確実な徴収に努めています。

今般、平成 3 0 年度租税滞納状況がまとまりましたので、報告します。

(注) 滞納とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。

○ 平成 3 0 年度租税滞納状況

(単位：百万円)

	A 平成 2 9 年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A + B - C) 平成 3 0 年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(101.0%) 1 6 , 7 9 1	(98.7%) 1 9 , 4 0 0	(103.5%) 2 0 , 1 6 2	(95.5%) 1 6 , 0 2 9
所 得 税	7 , 7 0 7	3 , 9 7 1	4 , 7 7 3	6 , 9 0 5
内 源泉所得税	1 , 5 7 8	9 2 9	9 9 7	1 , 5 1 0
内 申告所得税	6 , 1 2 9	3 , 0 4 2	3 , 7 7 6	5 , 3 9 5
法 人 税	1 , 8 0 1	1 , 7 1 5	1 , 6 7 9	1 , 8 3 7
相 続 税	2 7 6	3 8 0	3 4 0	3 1 6
消 費 税	6 , 9 1 8	1 3 , 2 4 1	1 3 , 2 5 5	6 , 9 0 4
その他税目	8 9	9 3	1 1 5	6 7

(注) 1 () 内の数値は、対前年度比です。

2 地方消費税を除いています。

3 平成 3 1 年 4 月及び令和元年 5 月に督促状を発付した「滞納」のうち、その国税の所属年度（納税義務が成立した日の属する年度）が平成 3 0 年度所属となるものを含んでいます。

4 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため合計とは一致しない場合があります。

1 滞納整理中のものの額（滞納残高）

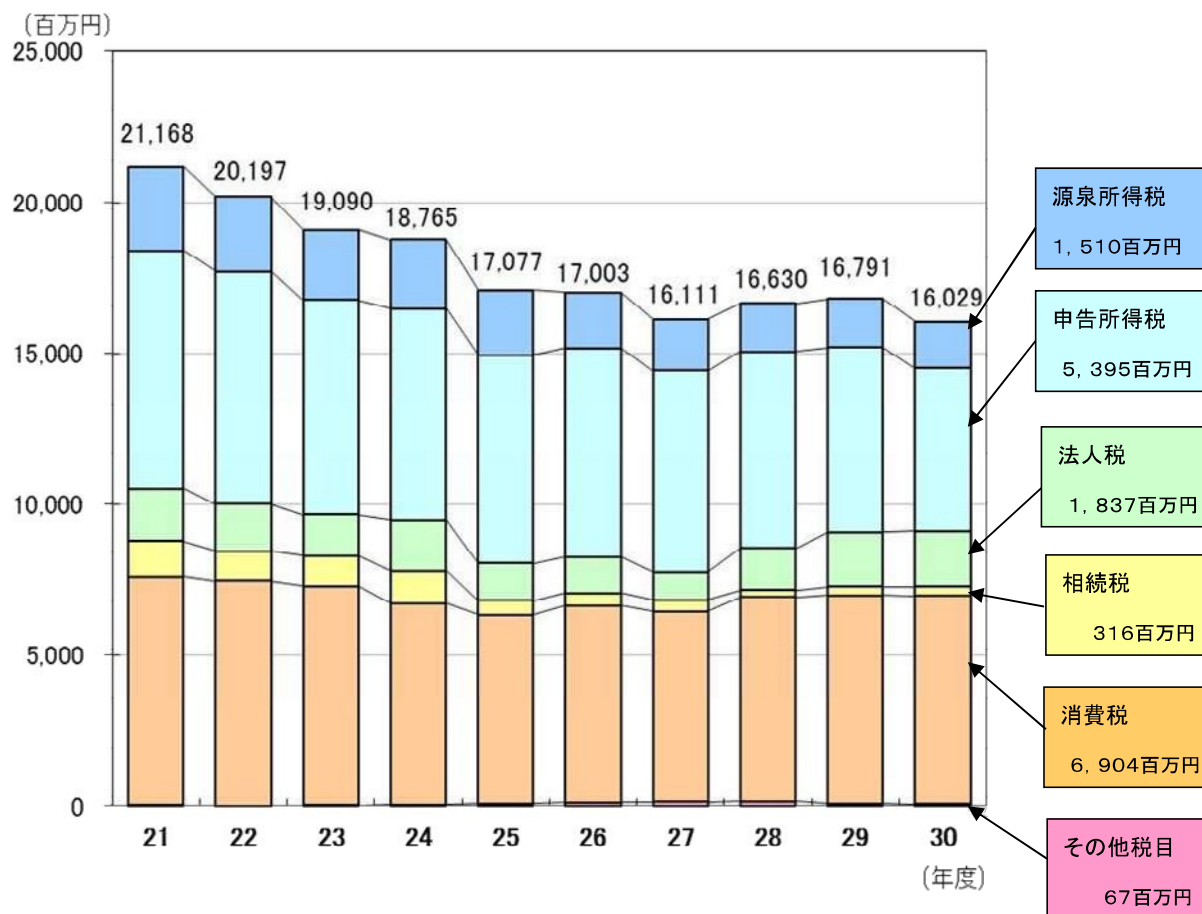
滞納の未然防止及び整理促進に努めた結果、平成30年度末における滞納整理中のものの額（滞納残高）は、160億29百万円となりました。

（平成29年度（167億91百万円）より7億62百万円（4.5%）減少）

【ポイント】

- 滞納整理中のものの額（滞納残高）は、平成27年度以来、3年ぶりに減少しました。

○ 滞納整理中のものの額の推移



(注) 1 地方消費税を除いています。

2 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため合計とは一致しない場合があります。

2 新規発生滞納額

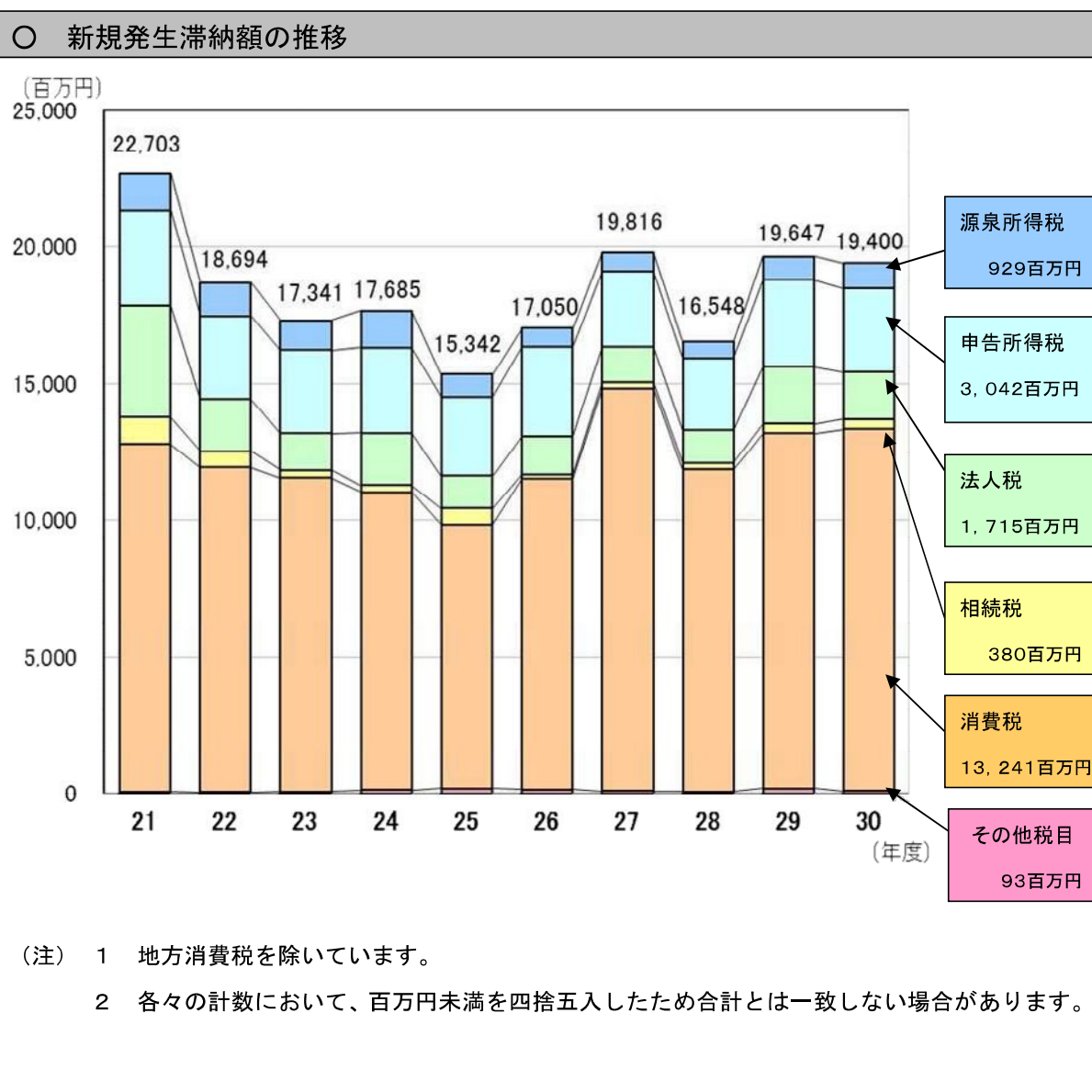
期限内収納を確保するため、期限内納付に関する広報や納期限前後の納付指導の実施など、滞納の未然防止に努めました。

平成30年度の新規発生滞納額は、194億円となっています。

(平成29年度(196億47百万円)より2億47百万円(1.3%)減少)

【ポイント】

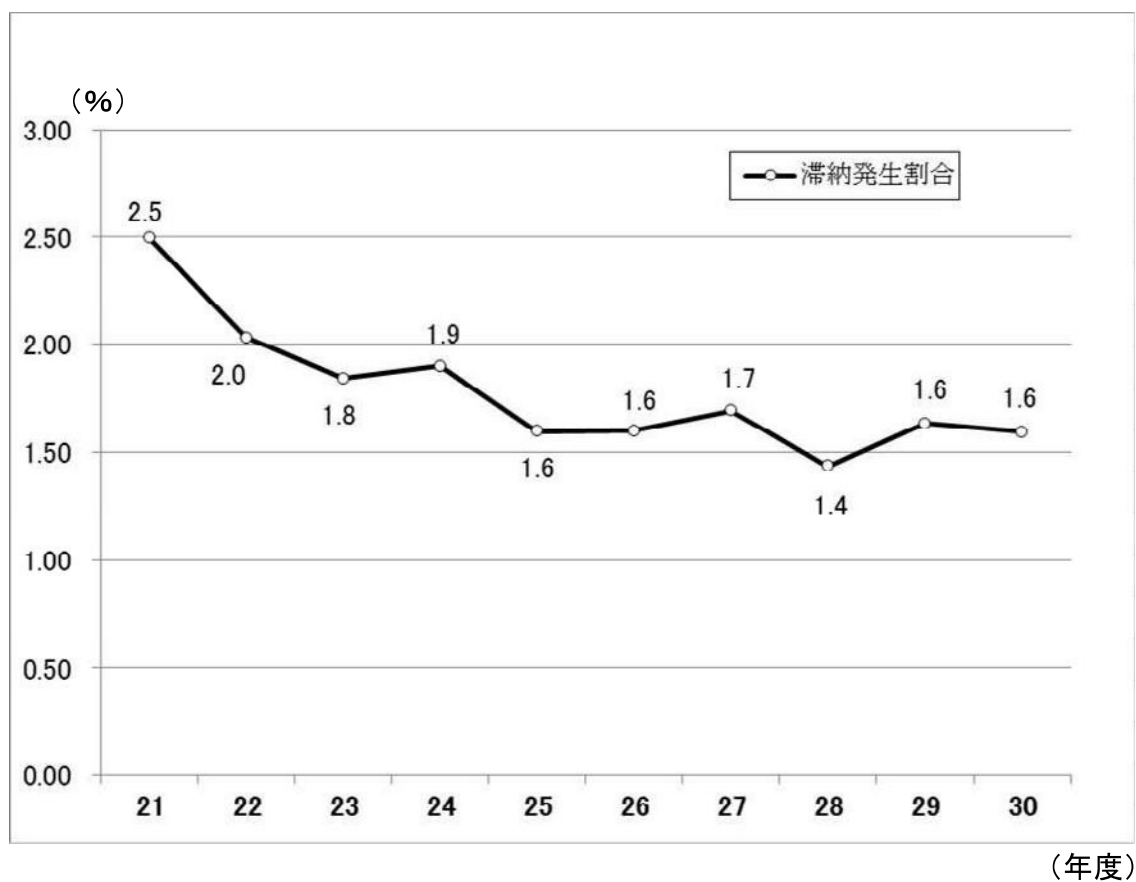
- 新規発生滞納額(194億円)は、平成29年度(196億47百万円)より2億47百万円減少しました。



なお、平成30年度の滞納発生割合（新規発生滞納額（194億円）／徴収決定
済額（1兆2,172億14百万円））は1.593%で、平成29年度（1.6
33%）を、0.04ポイント下回りました。

（注） 徴収決定済額とは、申告などにより課税されたものをいいます。

○ 滞納発生割合の推移



（注） 地方消費税を除いています。

3 整理済額

滞納については、集中電話催告センター室において、新規発生滞納事案を幅広く所掌して、早期かつ集中的に電話催告等を行い、効果的・効率的な滞納整理を行うほか、国税局や税務署の徴収担当部署においては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、大口・悪質事案や処理困難事案に対して厳正・的確な滞納整理を実施するとともに、消費税滞納を含む滞納事案を確実に処理することに重点を置いて、滞納の整理促進に努めました。

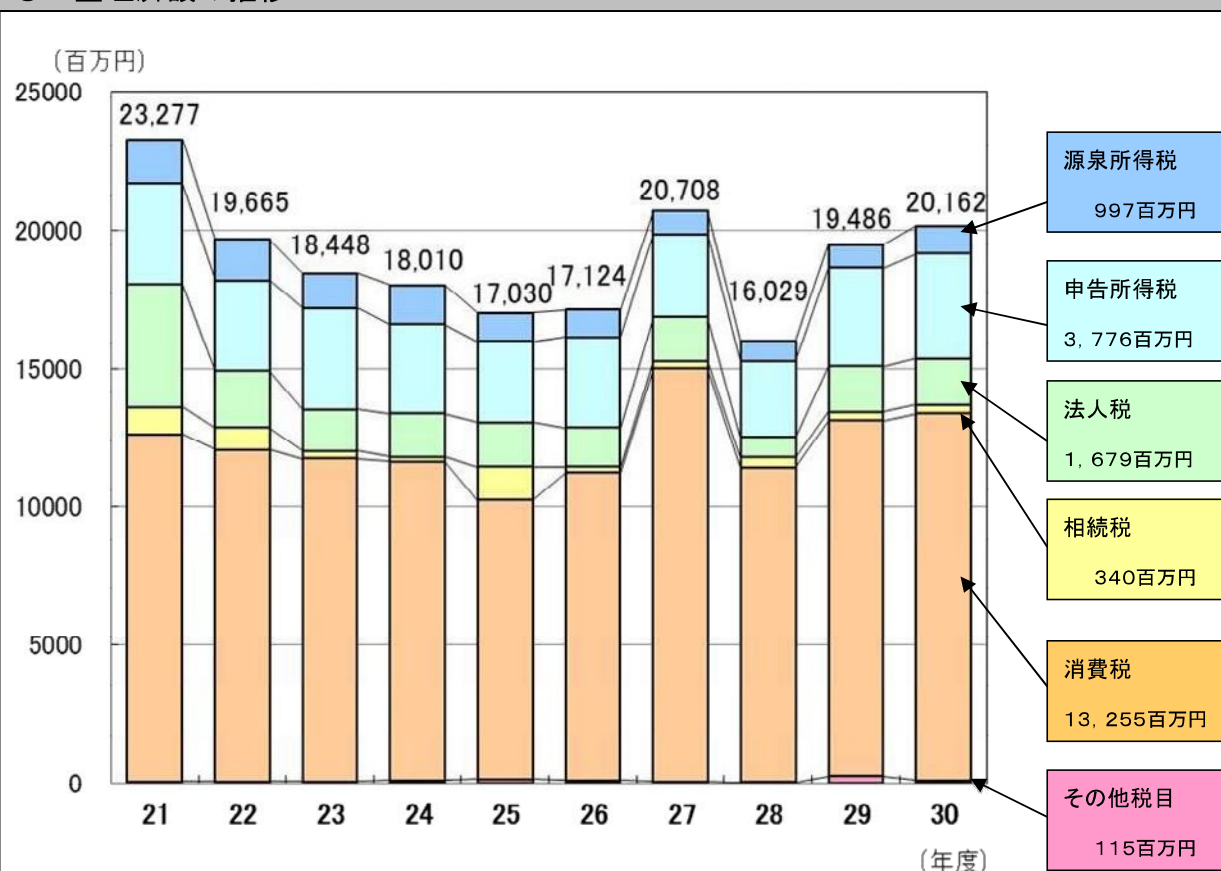
その結果、平成30年度の整理済額は、201億62百万円となりました。

(平成29年度(194億86百万円)より6億76百万円(3.5%)増加)

【ポイント】

- 整理済額(201億62百万円)は、新規発生滞納額(194億円)を7億62百万円上回りました。

○ 整理済額の推移



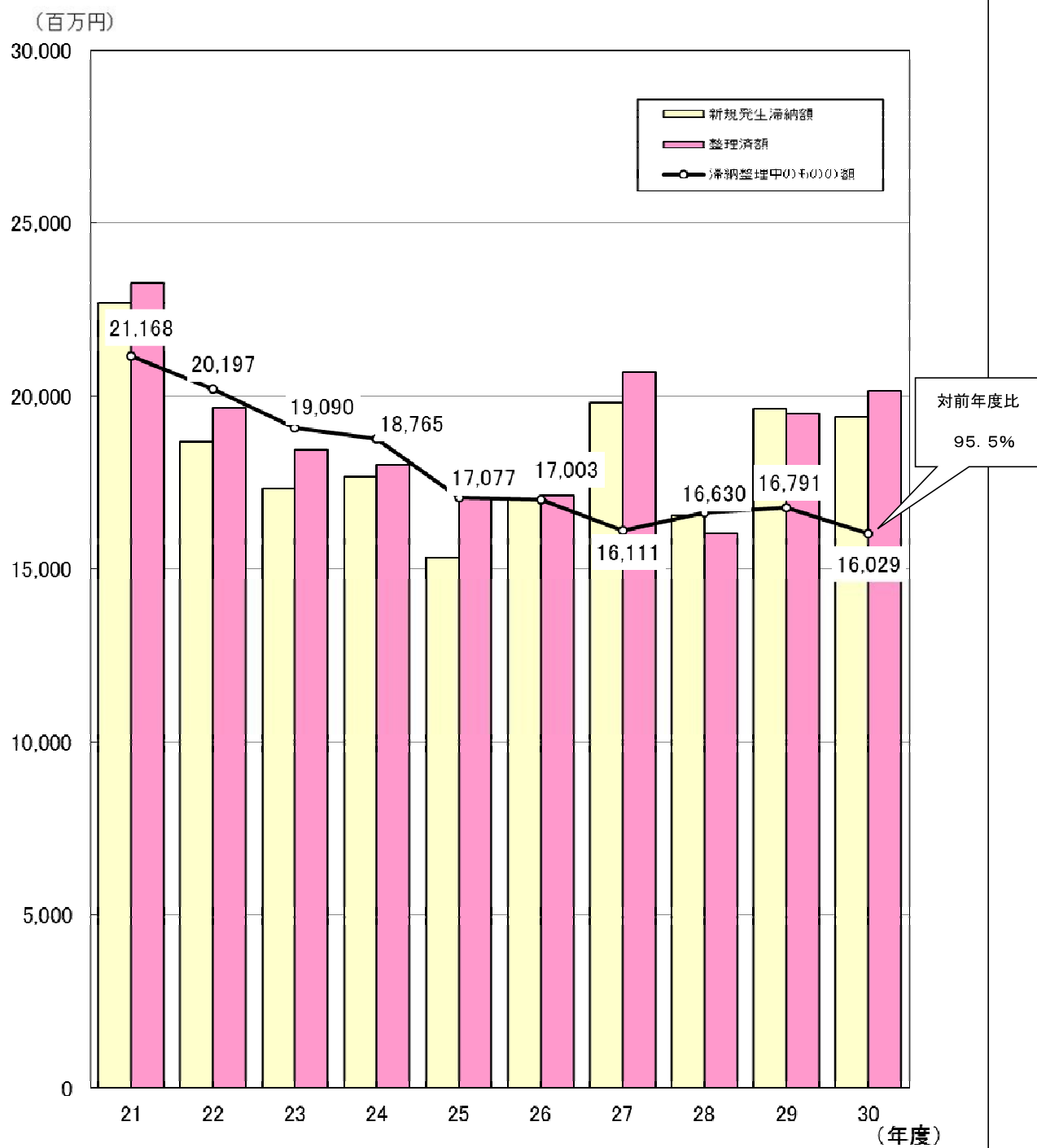
(注) 1 地方消費税を除いています。

2 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため合計とは一致しない場合があります。

(参考 1)

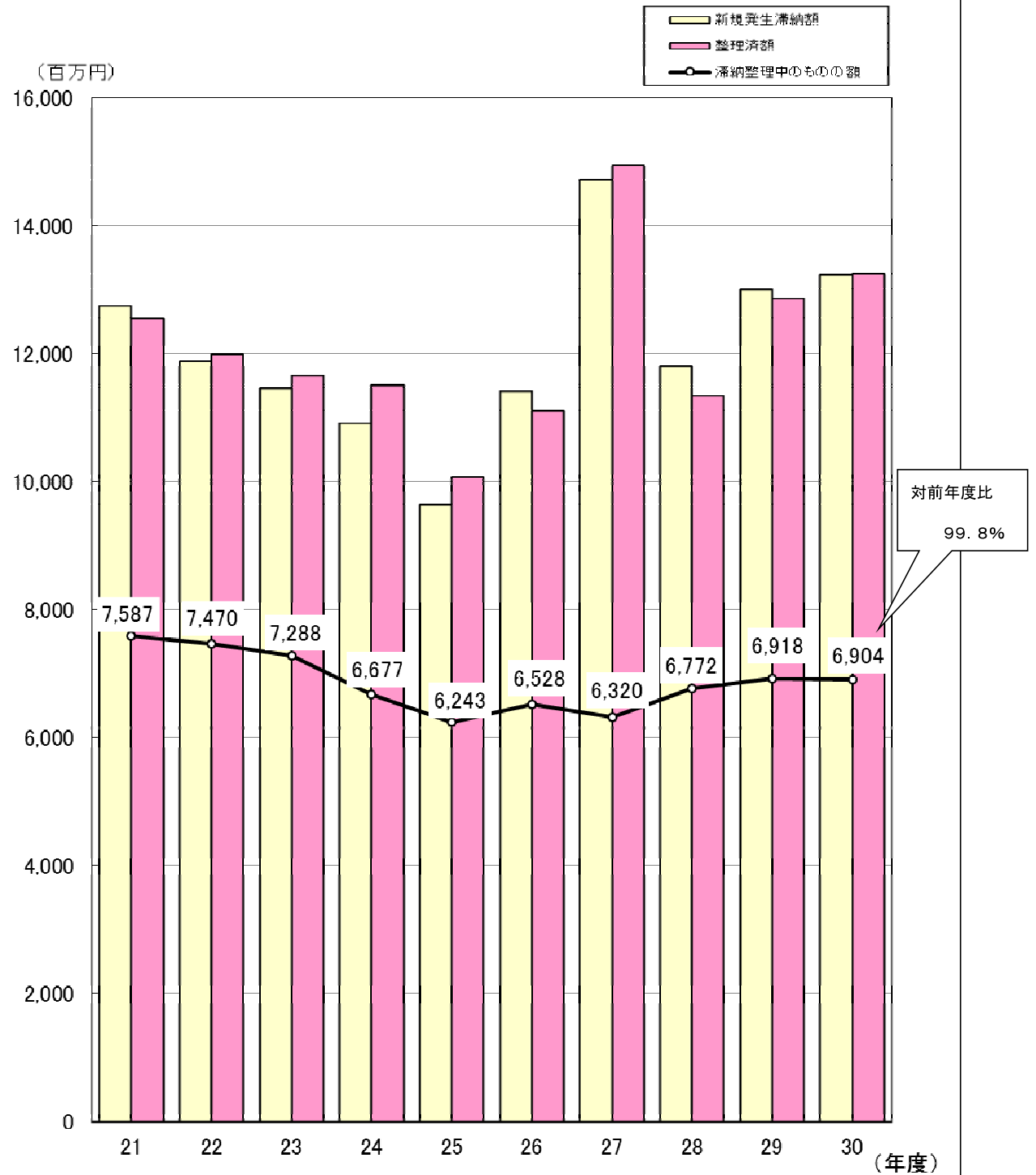
滞納整理中のものの額（滞納残高）の推移

○ 全税目



(注) 地方消費税を除いています。

○ 消費税



(注) 地方消費税を除いています。

(参考 2)

税目別の租税滞納状況

(単位：百万円)

区分		A 前年度	B	C	D (A + B - C)
税目		滞納整理中のものの額	新規発生滞納額	整 理 済 額	滞納整理中のものの額
全 税 目 合 計	28	外 1,643 (94.8%) 16,111	外 3,177 (83.5%) 16,548	外 3,042 (77.4%) 16,029	外 1,778 (103.2%) 16,630
	29	外 1,778 (103.2%) 16,630	外 3,505 (118.7%) 19,647	外 3,457 (121.6%) 19,486	外 1,826 (101.0%) 16,791
	30	外 1,826 (101.0%) 16,791	外 3,568 (98.7%) 19,400	外 3,563 (103.5%) 20,162	外 1,831 (95.5%) 16,029
税 目 の 内 訳	源泉 所得 税	28 (92.3%) 1,681	(87.2%) 611	(86.6%) 728	(93.0%) 1,564
		29 (93.0%) 1,564	(142.1%) 868	(117.3%) 854	(100.9%) 1,578
		30 (100.9%) 1,578	(107.0%) 929	(116.7%) 997	(95.7%) 1,510
	申告 所得 税	28 (96.5%) 6,658	(95.7%) 2,633	(92.9%) 2,781	(97.8%) 6,510
		29 (97.8%) 6,510	(119.7%) 3,153	(127.1%) 3,534	(94.1%) 6,129
		30 (94.1%) 6,129	(96.5%) 3,042	(106.8%) 3,776	(88.0%) 5,395
	法人 税	28 (77.4%) 934	(90.6%) 1,182	(46.7%) 736	(147.8%) 1,380
		29 (147.8%) 1,380	(176.6%) 2,087	(226.4%) 1,666	(130.5%) 1,801
		30 (130.5%) 1,801	(82.2%) 1,715	(100.8%) 1,679	(102.0%) 1,837
	相 続 税	28 (90.0%) 378	(100.8%) 243	(133.9%) 379	(64.0%) 242
		29 (64.0%) 242	(142.0%) 345	(82.1%) 311	(114.0%) 276
		30 (114.0%) 276	(110.1%) 380	(109.3%) 340	(114.5%) 316
	消 費 税	28 外 1,643 (96.8%) 6,320	外 3,177 (80.1%) 11,802	外 3,042 (76.0%) 11,350	外 1,778 (107.2%) 6,772
		29 外 1,778 (107.2%) 6,772	外 3,505 (110.2%) 13,005	外 3,457 (113.3%) 12,859	外 1,826 (102.2%) 6,918
		30 外 1,826 (102.2%) 6,918	外 3,568 (101.8%) 13,241	外 3,563 (103.1%) 13,255	外 1,831 (99.8%) 6,904
	そ の 他 税 目	28 (110.2%) 140	(83.7%) 77	(69.6%) 55	(115.7%) 162
		29 (115.7%) 162	(245.5%) 189	(476.4%) 262	(54.9%) 89
		30 (54.9%) 89	(49.2%) 93	(43.9%) 115	(75.3%) 67

(注) 1 () 内の数値は、対前年度比です。

2 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税を除いています。

ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「全税目合計」欄及び「消費税」欄の外書として、地方消費税の滞納状況を示しています。

3 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。

平成30年度租税滞納状況について

(熊本県)

○ 平成30年度租税滞納状況

(単位：百万円)

	A 平成29年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A + B - C) 平成30年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(101.0%) 5, 6 2 7	(96.2%) 6, 0 4 8	(98.8%) 6, 1 6 1	(98.0%) 5, 5 1 4
所 得 税	2, 9 4 5	1, 4 5 6	1, 6 3 4	2, 7 6 7
内 源泉所得税	5 8 3	3 1 5	3 4 8	5 5 0
内 申告所得税	2, 3 6 2	1, 1 4 1	1, 2 8 5	2, 2 1 7
法 人 税	2 5 9	2 4 7	2 4 0	2 6 6
相 続 税	1 8 3	1 1 9	9 3	2 0 9
消 費 税	2, 1 9 9	4, 2 0 3	4, 1 4 3	2, 2 6 0
その他税目	4 1	2 3	5 2	1 1

- (注) 1 「滞納」とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。
- 2 () 内の数値は、対前年度比です。
- 3 地方消費税を除いています。
- 4 平成31年4月及び令和元年5月に督促状を発付した「滞納」のうち、その国税の所属年度(納税義務が成立した日の属する年度)が平成30年度所属となるものを含んでいます。
- 5 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。

平成30年度租税滞納状況について

(大分県)

○ 平成30年度租税滞納状況

(単位：百万円)

	A 平成29年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A + B - C) 平成30年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(100.9%) 3, 3 1 6	(104.2%) 4, 1 8 4	(100.4%) 3, 9 9 9	(105.6%) 3, 5 0 1
所 得 税	1, 4 1 6	6 2 8	7 2 0	1, 3 2 3
内 源泉所得税	3 5 8	1 6 7	2 1 6	3 0 8
内 申告所得税	1, 0 5 8	4 6 1	5 0 4	1, 0 1 5
法 人 税	3 8 3	5 5 7	3 2 4	6 1 6
相 続 税	2 9	5 0	4 7	3 2
消 費 税	1, 4 7 5	2, 9 0 9	2, 8 8 0	1, 5 0 4
その他税目	1 4	4 1	2 8	2 6

- (注) 1 「滞納」とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。
- 2 () 内の数値は、対前年度比です。
- 3 地方消費税を除いています。
- 4 平成31年4月及び令和元年5月に督促状を発付した「滞納」のうち、その国税の所属年度(納税義務が成立した日の属する年度)が平成30年度所属となるものを含んでいます。
- 5 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。

平成30年度租税滞納状況について

(宮崎県)

○ 平成30年度租税滞納状況

(単位：百万円)

	A 平成29年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A + B - C) 平成30年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(93.8%) 3, 524	(103.5%) 3, 730	(103.1%) 3, 955	(93.6%) 3, 299
所 得 税	1, 511	693	826	1, 379
内 源泉所得税	348	136	126	358
内 申告所得税	1, 163	557	700	1, 020
法 人 税	592	429	405	617
相 続 税	31	111	107	35
消 費 税	1, 368	2, 485	2, 603	1, 250
その他税目	21	12	14	19

- (注) 1 「滞納」とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。
- 2 () 内の数値は、対前年度比です。
- 3 地方消費税を除いています。
- 4 平成31年4月及び令和元年5月に督促状を発付した「滞納」のうち、その国税の所属年度(納税義務が成立した日の属する年度)が平成30年度所属となるものを含んでいます。
- 5 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。

平成30年度租税滞納状況について

(鹿児島県)

○ 平成30年度租税滞納状況

(単位：百万円)

	A 平成29年度末 滞納整理中 のものの額 (前期繰越額)	B 新規発生 滞納額	C 整理済額	D (A+B-C) 平成30年度末 滞納整理中 のものの額 (次期繰越額)
全税目	(107.7%) 4, 325	(94.7%) 5, 438	(111.3%) 6, 047	(85.9%) 3, 715
所 得 税	1, 834	1, 193	1, 591	1, 436
内 源泉所得税	288	311	306	294
内 申告所得税	1, 546	882	1, 285	1, 143
法 人 税	567	478	706	339
相 続 税	34	100	94	39
消 費 税	1, 875	3, 644	3, 629	1, 890
その他税目	15	24	28	11

- (注) 1 「滞納」とは、国税が納期限までに納付されず、督促状が発付されたものをいいます。
- 2 () 内の数値は、対前年度比です。
- 3 地方消費税を除いています。
- 4 平成31年4月及び令和元年5月に督促状を発付した「滞納」のうち、その国税の所属年度(納税義務が成立した日の属する年度)が平成30年度所属となるものを含んでいます。
- 5 各々の計数において、百万円未満を四捨五入したため、合計とは一致しない場合があります。